

教員免許状取得条件（対象:2019 年度以降入学生）

本学の教職課程は、教育職員免許法および教育職員免許法施行規則の規定に基づき開講されています。各教科の教員免許状を取得するためには、以下の 5 つの要件を全て満たす必要があります。

①基礎資格として学士の学位を有する

所属学科・専攻を卒業することが必要です。

②「免許法施行規則第 66 条の 6 に規定する科目」の修得

法定科目として、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工智能に関する科目 又は 情報機器の操作」という4つの分野があり、各分野から 2 単位以上の修得が必要です。

所属学科により指定科目が異なります。多くの場合は、1 年次から履修可能な科目が指定されています。詳細は、各学部の『履修要項』の教職課程・資格講座に関するページ、もしくは「教職課程・資格講座登録ガイドンス」で配付する『教職課程・資格講座 履修要項』で確認してください。

（例）歴史学科の学生の場合

免許法による法定科目	本学歴史学科における開講科目
日本国憲法	「日本国憲法」
体育	「健康・スポーツ実習」 等
外国語コミュニケーション	「英語 I Aa」「英語 I Ab」
数理、データ活用及び人工 智能に関する科目 又は 情報機器の操作	「ICT リテラシー」 等

③「教育の基礎的理解に関する科目」等※の修得

本学における必要単位数は、以下のとおりです。また、当分野の修得単位は、所属学科・専攻の卒業に必要な単位数には含まれず、年間履修制限単位数にも含まれません。

原則として指定された履修年次に従い、科目を履修してください。科目の詳細は、「教職課程・資格講座登録ガイドンス」で配付する『教職課程・資格講座 履修要項』で確認してください。

- 中学校1種免許状のみ取得希望者は……29 単位
- 高等学校1種免許状のみ取得希望者は…25 単位
- 中学校・高等学校両方の 1 種免許状取得希望者は…29 単位

※「教育の基礎的理解に関する科目」等は、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」からなる。

④「教科及び教科の指導法に関する科目」※の修得

所属学科・専攻と取得を希望する免許状の教科により、必要単位数(24～44 単位)が異なります。

必要単位数のうち一部は、所属学科・専攻の専門教育科目として開講されています。これらの科目を修得した場合は、所属学科・専攻の卒業に必要な単位数に含まれ、年間履修制限単位数にも含まれます。

必要単位数や科目の詳細は、「教職課程・資格講座登録ガイダンス」で配付する『教職課程・資格講座 履修要項』で確認してください。

※教科及び教科の指導法に関する科目は、「教科に関する専門的事項」「各教科の指導法」からなる。

⑤「大学が独自に設定する科目」の修得

所属学科・専攻と取得を希望する免許状の教科により、必要単位数(0～10 単位)が異なります。

履修方法は、指定科目のリストから履修するほか、③の「教育の基礎的理解に関する科目」等と④の「教科に関する専門的事項」の余剰単位を充てる方法があります。

必要単位数や科目の詳細は、「教職課程・資格講座登録ガイダンス」で配付する『教職課程・資格講座 履修要項』で確認してください。

教職課程・資格講座 事務担当連絡先

〒154-8525 東京都世田谷区駒沢 1-23-1

駒澤大学 教務部 教務課 課程講座係 (1号館1階 教務部2番窓口)

平日 9:00～18:00 土曜 9:00～12:00

※夏季休業期間中は平日9時～17時のみ。全学休業期間中は受付なし。

電話 03-3418-9120 FAX 03-3418-9114 E-mail kyoushoku@komazawa-u.ac.jp